

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金無償化(R7補正分)	①物価高騰等の影響を受けている一般家庭及び事業者等の水道基本料金の無料化の実施に係る費用を水道事業会計へ繰出しすることで、経済負担の軽減を図る。なお、公共施設については対象に含まれていないことを確認済み。 ②水道事業会計負担金 ③減収補填金(令和8年7～12月検針分):338,400千円 (令和7年7月～12月の基本料金の調定金額(公共施設除く)の合計(331,433千円)に、令和6年7月～12月と令和7年7月～12月の基本料金を比較した際の金額の伸び率(令和6年からの伸び率1.09%に給水戸数増加分及び安全率1.0%を加えた2.09%)を乗じたもの(331,433千円×102.09%=338,400千円)のうち、231,135千円に交付金を充当) システム改修費用:850千円 ④上下水道局	R8.7	R8.12
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	自治会防犯灯等の電気料金価格高騰による負担緩和対策事業(R7補正分)	①エネルギー価格の高騰により電気料金負担が増えている自治会に対し、既存の補助制度に上乗せをして補助をすることで、物価高騰分の経済負担軽減を図る。 ②自治会に対する補助金 ③(自治会)防犯灯電気料金補助 上乗せ(50%)分:10,100千円(自治会防犯灯電気料金(93の自治会合計月平均料金1,674千円×12ヶ月=20,088千円)の50%(10,100千円)のうち、4,208千円に交付金を充当) ④自治会	R8.4	R9.3
3	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店街防犯灯等の電気料金価格高騰による負担緩和対策事業(R7補正分)	①エネルギー価格の高騰により電気料金負担が増えている商店街組織に対し、既存の補助制度に上乗せをして補助をすることで、物価高騰分の経済負担軽減を図る。 ②商店街組織に対する補助金 ③(商店街)防犯灯電気料金補助 上乗せ(50%)分:532千円(商店街防犯灯電気料金(平均年間料金266千円×4商店街=1,064千円)の50%(532千円)のうち、222千円に交付金を充当) ④商店街組織	R8.4	R9.3